

青少年のインターネット安全利用に係る取組(茨城県)

端末機器の多様化など急激に変化する青少年のインターネット利用環境を整備するため、青少年を取り巻く様々な関係者からなるコンソーシアムを立ち上げ、青少年・保護者の安全にインターネットを利用する意識の醸成や関係者の理解を深める取組を実施していく。

(実行委員会の構成)

県／女性青少年課、情報政策課、生活文化課
県教育委員会／義務教育課、高校教育課、生涯学習課
県警察本部／少年課、生活環境課
関係団体／茨城県PTA連絡協議会、茨城県高等学校PTA連合会、茨城県メディア教育指導員連絡会、(社)茨城県青少年育成協会、茨城県青少年相談員連絡協議会、茨城県学校長会、茨城県私学協会
事業者関係／(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)、(一社)モバイルコンテンツ審査・運用監視機構、グリー(株)、(株)ディー・エヌ・エー

事業の概要

1. インターネット安全利用啓発講座の実施
2. 消費生活相談員向け研修の実施
3. 教職員向け研修の実施
4. ポスターコンクールの実施

事業のねらい

様々なインターネット安全利用啓発講座の受講やポスターコンクールの実施により、青少年のリテラシーを向上させるとともに、保護者の理解を深める。また、青少年を取り巻く関係者のうち、消費者トラブルの相談業務を行う消費生活相談員や日頃から青少年と密に関わっている教職員の知識を深め、対応力を高めることや、さらには当該事業を推進していくことにより関係者の情報共有や連携を強化する。

事業の内容

1. インターネット安全利用啓発講座の実施

構成員が実施する出前講座一覧を作成し、各学校や関係団体へ周知することにより、講座開催の促進を図る。(別紙参照)

出前講座一覧送付先

各学校(国立・県立・市町村立・私立)
〔 小学校:548校 中学校:240校 高等学校:127校 〕
〔 中等教育学校:4校 特別支援学校:23校 〕
少年団体:6団体 ほか実行委員会構成員

2. 消費生活相談員向け研修の実施

青少年のインターネットトラブル相談に対応するため、消費生活相談員向けの研修会を開催し、知識を深める。

対象者:茨城県内の消費生活相談員及び消費者行政担当者

期 日:1月28日、2月3日、5日、12日(県内2会場で各2回開催)

講 師:①一般社団法人ソーシャルゲーム協会
「一般社団法人ソーシャルゲーム協会 消費者保護に関する取り組みのご紹介」
②一般社団法人インターネット協会
「青少年が巻き込まれるトラブル事例」



<教職員向け研修の様子>

本事業の問い合わせ先

茨城県青少年を取り巻く有害情報対策推進実行委員会
(事務局)社団法人茨城県青少年育成協会 電話029-227-2747
茨城県知事公室女性青少年課 電話029-301-2183

POINT1

○実行委員会構成員との連携
構成員がそれぞれで実施している啓発講座を一覧にまとめ、学校等へ配付することにより、様々な啓発講座を選べるようにする。

POINT2

○関係者への研修の実施
青少年を取り巻く関係者のうち、増加しているインターネット消費者トラブルの相談を受ける消費生活相談員や、青少年と密に関わりのある教職員を対象とした研修会を実施し、知識を深め、対応力を高める。

POINT3

○青少年が考えるきっかけの提供
安心安全なインターネット利用をテーマに、ポスターコンクールを実施し、青少年自身にインターネットの利用について考えてもらう。

3. 教職員向け研修の実施

青少年のインターネットトラブルにより早急に対応できるようにするため、教職員向けの研修会を開催することにより、理解を深め、指導力を向上させる。

対象者:①小学校・特別支援学校の教職員(2回開催)
②中学校・高等学校の教職員

期 日:12月9日、11日、17日

講 師:①-1株式会社ディー・エヌ・エー「ゲーム/SNSサイトの概要と安心・安全なご利用について」
①-2デジタルアーツ株式会社「子ども人生を守るためのフィルタリング活用法」
②デジタルアーツ株式会社「子どもの人生を守るためのフィルタリング活用法」
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構「高校生ICT Conferenceの取組」

4. ポスターコンクールの実施

青少年自身が、インターネットを安心して安全に使うために、インターネットの危険性や情報モラルなど使い方を考えるきっかけとすることを目的に、ポスターを募集し、受賞作品を活用した青少年や保護者等への啓発を実施する。

応募期間:平成25年11月25日～平成26年1月15日

受賞作品:各部門(小・中・高)の最優秀賞を啓発資料(ポスター)として活用し、各学校へ配付するとともに、最優秀グランプリ賞はポスターを県内駅構内へ掲示し、広く啓発する。



<最優秀グランプリ賞>

事業の成果

1. インターネット安全利用啓発講座の実施

一覧表を見て、受講したい啓発講座を選ぶことができ、それぞれの啓発講座の依頼が増えた。

2. 消費生活相談員向け研修の実施(参加者数:4日間延べ93名)

(アンケート結果より)

・ソーシャルゲームに関する相談は多いので、役に立ちました。毎年開催してほしいと思った。
・個人情報など削除方法を細かく学習でき、とても勉強になりました。未成年もスマートフォンを利用することが多く、今後トラブルが増加する傾向であり、消費生活センターでも啓発していくことが大切だと感じました。

3. 教職員向け研修の実施(参加者数:3日間延べ348名)

(アンケート結果より)

・生徒を指導していくには生徒を理解しなければならず、それはLINEなどのアプリ、スマホについても同じなのだと感じました。それを理解できないと生徒と距離が生まれてしまうのかもしれない。こちらも勉強していかなければならないと思いました。

4. ポスターコンクールの実施

小学校部門120作品、中学校部門59作品、高等学校部門6作品の計185作品の応募があり、各部門とも最優秀賞1点、優秀賞5点、さらに各部門の最優秀賞の中から最優秀グランプリ賞1点を選出した。

課題と今後の展望

- ・啓発講座の実施について、学校や地域の実情に合わせて講座が選べるように工夫が必要だと考える。
- ・研修の実施について、参加者の知識や認識にばらつきがあるため、対象者のレベルを細分化し、レベルに沿った内容で研修を実施する必要がある。また、より多くの対象者に参加してもらうためには、参加しやすい時期や場所で研修を実施することが求められる。
- ・ポスターコンクールについて、より多くの青少年にインターネットの利用について考えてもらうきっかけとするために、こういった取り組みを続けていく必要がある。また、青少年だけでなく保護者と親子で考えるきっかけづくりも必要だと考えられる。

ちば地域コンソーシアムの運営（千葉県）

青少年が利用するインターネットの環境は、刻々と変化している。千葉県では、行政・警察・企業・NPO団体・有識者などで組織したコンソーシアムで、安心安全に関する情報交換や啓発講座の講師派遣、情報発信を行う体制を、平成19年度から作り上げている。

実行委員会（平成25年度）
千葉県県民生活課、千葉県教育委員会（生涯学習課、指導課）、千葉県消費者センター、千葉県警察本部（少年課、サイバー犯罪対策課）、千葉県インターネット防犯連絡協議会、社団法人電気通信事業者協会、株式会社NTTドコモ千葉支店、ソフトバンクモバイル株式会社、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構、株式会社ミクシィ、グリー株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、藤川大祐先生（千葉大学教育学部教授）、高橋邦夫先生（千葉学芸高等学校校長）、西田光昭先生（柏市立中原小学校校長）、古谷成司先生（富里市立富里第一小学校教頭）、千葉県PTA連絡協議会、千葉県青少年相談員連絡協議会、NPO法人ナレッジネットワーク、財団法人千葉青少年協会、NPO法人ちば子ども学研究会、NPO法人企業教育研究会（事務局）

事業の概要

- ①地域の大人が子どもを守る取組
 - ②メディア対応能力を育成する事業
 - ③普及啓発のための取組
- ・対象・実施地域 千葉県内の全域
・実施主体 ちば地域コンソーシアムを毎年組織している運営事務局は、NPO法人企業教育研究会（平成23年度～）
・対象者 児童・生徒およびその保護者、PTA、青少年保護団体、などなど

事業のねらい

千葉県内の青少年が犯罪に巻き込まれることなくメディアを安全・安心に利用するため、これまで個々に取り組んでいた県内の各関係団体を構成員として、平成19年度に「ちば地域コンソーシアム（千葉県青少年を取り巻く有害環境対策推進協議会）」を構築。

以来、各関係団体と連携し、コンソーシアム全体として各種事業に取り組むとともに広報啓発活動の充実と県民意識の向上を図る。

事業の内容

①ケータイ・インターネット安全教室の実施

小学校・中学校・高等学校やPTA団体などからの要請を受けつけて、ケータイやインターネットに関する啓発講座の講師を派遣する。

講師は、実行委員会に参加している組織・個人から選定し、紹介する。また、学校やPTA団体からの要請内容によって、実行委員会に参加していない組織・個人の講師を紹介・派遣を行うこともある。募集は郵送およびWEB上で行う。

講演型の講座を行うこともあるが、参加者自身で考えたり、体験してみる時間を作ることで、今後の行動につなげられるようにする。



②メディアリテラシー指導者養成講座の実施

ケータイ・インターネット安全教室における講師を、千葉県内で養成するための講座を実施する。

特に、昨今のスマートフォンに関する知識・情報を反映して、伝達できる講師を養成する。

単なる知識の伝達にとどまらない、ワークショップ型の研修をどのように行えばよいかを体験しながら考えてもらうようにする。

③生活リズム改善プログラム 授業・教材の開発（平成25年度の新企画）

インターネットやゲームに依存することで起こる健康上の問題点やこれらに依存せずに適切な睡眠をとる等の望ましい生活リズムをつくる必要があることに気づく授業・教材を開発。Web上で公開する。

● **本事業の問い合わせ先** ちば地域コンソーシアム実行委員会・事務局（NPO法人企業教育研究会）
● 住所：〒260-0044 千葉県千葉市中央区松波2-18-8 新葉ビル4階
● 電話：043-408-7229 E-mail: conso@ace-npo.org Web: <http://ace-npo.org/consortium/>

POINT1

多様な団体の参画

行政や警察、携帯電話事業者だけでなく、コンテンツ事業者やNPO法人、PTA団体なども組織に入っている。実行委員会は、刻々と状況が変化する問題に多角的な意見が飛び交う場となっている。

POINT2

啓発講座を選べるようにする

各地域や児童・生徒の発達段階ごとに、啓発したい内容は異なるはずである。安全教室を開催したい主催者の意図に即した講座を展開できるように、情報を集約して、紹介できるようにしている。

POINT3

講師の養成で啓発主体を拡大

メディアリテラシー指導者養成講座を行うことで、講師となりうる人材の把握や養成を行う。コンソーシアムの活動が継続するにつれ、啓発講座をできる人や団体の輪が徐々に拡大できるようにする。

④ケータイ・インターネット安全教室見本市の開催

千葉県内外で情報モラルに関する講座を行っている団体や企業、青少年育成関連団体が一堂に会する「見本市」を開催し、多様な啓発プログラムの情報を集約する。今後、講座を開催したいと考える学校や各種団体にとって、より適切に講座・講師を選べるような情報を提供するための交流会とする。

平成23年度から毎年1度開催。青少年を取り巻くインターネット環境に関する最新情報の講演会も同時に行うことで、啓発すべき内容がどんなことかを把握することができる。

さらに、講座プログラムなどを提供している各団体がブース展示を行い、参加者が自由に情報収集することができる時間を長く設けている。

最後に、参加者同士で質疑応答・意見交換を行う。一つのテーマでも、行政や複数の企業から多彩な角度で情報提供がなされることがあり、有益な時間となっている。

⑤Webサイトによる情報発信

ちば地域コンソーシアムの活動内容やイベント情報を発信するWebサイト(<http://ace-npo.org/consortium/>)を維持・管理している。

会議の内容やイベントの方向だけでなく、特に保護者にとって有益な、最新の機器に関する安心・安全のための情報などをガイドできるようにする。



事業の成果

ケータイ・インターネット安全教室は、毎年30～40か所で開催。

ケータイ・インターネット安全教室見本市は、毎回80名以上が参加して、交流を図る場を提供している。

【見本市の参加者より】

- ・企業のCSR等の取り組み等、情報収集ができてよかったです。市子連等の青少年教育団体や家庭教育学級等に機会があれば活用していきたいです。
- ・安全教室をお願いできそうな団体とのコンタクトがとれたので、良かった。

【生活リズム改善プログラムの受講者より（小学校6年生）】

- ・自分もたくさん、夜おそくにゲームをやると、体などにも悪いので、やる時間を調整したいと思った。
- ・「学習すること」「身体」「友だち」のことに影響があることがわかったので、これからは早く寝ようと思った。

課題と今後の展望

○ケータイ・インターネット安全教室の要請が集中しやすい時期がある。周知のタイミングや方法を工夫することで、分散することや、より多くの団体・個人が啓発講座に対応できるようにする。

○ケータイ・インターネット安全教室見本市の参加者をもっと増やしたい。関連団体の交流だけでなく、最新の情報を知ることができる講演のニーズが高いので、時間配分を見直すことで、インターネットや情報機器に詳しくない参加者も参加しやすい環境を作るようにする。

○「生活リズム改善プログラム」は、情報機器に触れた経験の有無に関わらず、どこでも授業ができるようになっていく。多くの学校で活用されるように周知に努める。

安全・安心なネット利用への取組(岐阜県)

青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に起因する問題が深刻化し、青少年の健全育成への悪影響が懸念される中、平成21年2月に、保護者団体、青少年関係団体、関係事業者及び行政機関を構成員とする「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」を設立し、各種啓発事業や情報交換の実施に取り組んでいる。

- (ネット安全・安心ぎふコンソーシアムの構成団体)
- ・岐阜大学総合情報メディアセンター教授(会長)
 - ・岐阜県PTA連合会
 - ・岐阜県高等学校PTA連合会
 - ・公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議
 - ・株式会社NTTドコモ 東海支社岐阜支店
 - ・KDDI株式会社 中部総支社管理部
 - ・ソフトバンクモバイル株式会社 総務本部地域総務部関西・東海総務課
 - ・岐阜県小学校長会
 - ・岐阜県中学校長会
 - ・岐阜県高等学校長協会
 - ・岐阜県環境生活部男女参画青少年課
 - ・岐阜県環境生活部人権施策推進課
 - ・岐阜県教育委員会事務局教育研修課
 - ・岐阜県教育委員会事務局学校支援課
 - ・岐阜県教育委員会事務局社会教育文化課
 - ・岐阜県警察本部生活安全部生活環境課
 - ・岐阜県警察本部生活安全部少年課
 - ・総務省東海総合通信局情報通信部電気通信事業課

事業の概要

- 無料講師派遣事業の実施
 - ネット安全・安心ぎふフォーラムの開催
 - ネット安全・安心ぎふコンソーシアムHPの充実
 - 地元メディアを活用した啓発事業の実施
- ・対象・実施地域(地域の概要、特徴なども併せて記載) 岐阜県内全域
 - ・実施主体 ネット安全・安心ぎふコンソーシアム
 - ・対象者 県内小・中・高等学校、特別支援学校の児童・生徒やその保護者、教職員、青少年育成指導関係者、青少年行政担当者、青少年相談・支援機関職員等

事業のねらい

青少年がインターネットを安全に安心して利用できる環境整備について、関係団体、関係事業者及び行政機関が連携・協力し、各種啓発事業を継続的に行うことで、保護者、教職員、青少年育成関係者の問題意識を高め、県民が一体となって取り組む気運を醸成する。

事業の内容

- 無料講師派遣事業
年間を通して、学校、PTAや地域団体等が主催するケータイの安全・安心利用に関する研修会へ、携帯電話事業者の協力を得て、講師の無料派遣を行う。
対象:児童生徒、保護者、教職員
実績:177件実施
- ネット安全・安心ぎふフォーラムの開催
保護者や教職員、青少年育成関係者等を対象にフォーラムを開催し、家庭、学校、地域における教育・啓発活動に必要な知識や情報を提供し、今後の活動への理解を深めてもらう機会とする。



ネット安全・安心ぎふフォーラムの様子

- 開催概要
- 日時:平成25年9月3日
- 場所:高山市民文化会館
- 参加者:150名
- ・基調講演:「いっしょに考えよう!メディアとのつき合い方」(黒田 卓 氏(富山大学人間発達科学部 教授))
- ・講習:「スマートフォンを安心・安全に利用するために~総務省の取り組み~」(総務省東海総合通信局)
- ・行政機関の取組:「ネットパトロールの取り組みについて」(岐阜県教育委員会教育研修課)
- ・事業者の取組:「青少年のインターネット、ケータイの安全・安心利用推進に向けた取り組み」(携帯電話事業者)

● **本事業の問合わせ先**

● ネット安全・安心ぎふコンソーシアム事務局(岐阜県環境生活部男女参画青少年課内岐阜県青少年育成県民会議)

● TEL 058-272-8238 E-mail g-ikusei@ip.mirai.ne.jp

POINT1
保護者・教職員等を対象にフォーラムを開催し、青少年を取り巻くネット環境について最新の情報を提供。25年度は未開催地域で2回開催。

POINT2
保護者や教職員等のニーズに沿ったホームページリニューアルを行った。「トラブル事例集」や「用語集」等新規ページを作成し、内容を充実。

POINT3
地元の広報メディア(ラジオCM、バスチャンネル)を利用して、県民に対して、様々な形で告知を行い、効果的かつ広く周知啓発。

日時:平成25年9月4日
場所:多治見市文化会館
参加者:200名
・基調講演:「児童生徒のSNS利用実態と新時代に対応した情報モラル教育の必要性」(豊田 充崇 氏(和歌山大学教育学部 准教授))

- ・講習:「スマートフォンを安心・安全に利用するために~総務省の取り組み~」(総務省東海総合通信局)
- ・行政機関の取組:「サイバー犯罪の現状と対策について」(岐阜県警察本部環境生活課)
- ・事業者の取組:「青少年のインターネット、ケータイの安全・安心利用推進に向けた取り組み」(携帯電話事業者)

○ネット安全・安心ぎふコンソーシアムHPの充実
保護者・教職員等のニーズに沿った内容を掲載する。新規ページとして、「活動紹介」「トラブル事例集」「家庭でのルールづくり」「用語集」を作成し、コンソーシアムの活動状況や最新の情報を発信する。

○地元メディアを活用した啓発事業の実施
11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせて、期間中、地元のメディアを活用し、青少年の安全・安心なインターネット利用を呼び掛ける。

- ラジオCM
岐阜FMのラジオCM枠や番組枠を利用し、保護者を対象に青少年のケータイやスマートフォン利用に関する告知を行う。岐阜FMは県内ほぼすべての地域で聴取可能なため、啓発活動における地域の偏在性を解消。
- バスチャンネル
・地元岐阜バスのバスチャンネルを利用し、フィルタリングの利用啓発や無料講師派遣事業の周知を行う。公共交通機関を利用する県民に対して、広く啓発。



ネット安全・安心ぎふコンソーシアムHPトップ画面

事業の成果

- 情報モラル調査(県教育委員会実施)
- ・家庭において情報モラルや携帯電話マナーについての話を聞いたことのある生徒の割合が、前年度に比べ小・中・高すべての学年で上昇している。(小:42.8%⇒53.8% 中:46.1%⇒53.0% 高:51.7%⇒55.9%)
- ・家庭でのルールを決めている生徒の割合が前年度に比べ小・中・高すべての学年において上昇している。(小:18.4%⇒37.8% 中:23.6%⇒34.4% 高:28.3%⇒34.9%)
- ・高校生のフィルタリング利用率は、前年度から継続して増加傾向にある。(51.9%⇒56.2%)
- ネット安全・安心ぎふフォーラムにおいてアンケートを実施し、以下のような回答が得られた。
- ・「今後の活動に活かせると感じた」と回答が多数あった。
- ・「改めて家庭でのルールづくり・情報モラル教育の大切さがわかった」との回答があり、保護者・教職員の理解を深める良いきっかけとなった。
- ・一方で、中には「具体的な事例紹介やトラブルへの対応策を教えてください。休日開催を希望する。」などの意見もあった。今後、検討していく必要がある。
- 無料講師派遣の実施件数は177件で、昨年度よりも98件増加している。申込件数が増加していることから本事業の認知が高まり県内に浸透しており、保護者・教職員等において、青少年の安全・安心なインターネット利用への関心の高さがうかがえる。

課題と今後の展望

<課題>
継続的な活動の結果、家庭でのルールづくりやフィルタリングの利用率上昇等、一定の成果を挙げてきた。一方で、ネットトラブルの被害体験率や端末の所持率が上昇傾向にあり、今後、被害を受けたり、トラブルに巻き込まれる生徒が増える可能性があるため、引き続き保護者や子どもたちへの啓発を強化する必要がある。また、スマートフォンをはじめ、インターネット接続のできるゲーム機や音楽プレーヤーや今後新たに登場するSNSサービスの動向にも注視しながら、これらに向けた対応が求められる。

<今後の展望>
フィルタリングの利用徹底を図るために、携帯電話事業者との連携を図る。引き続き保護者への啓発を行うとともに、今後は、当事者である青少年を啓発活動に巻き込み、子どもたちの自主的な活動や学校での取組を発表する場を設け、青少年自らがネットの安全・安心利用について考えるきっかけをつくる事業を展開する。

平成25年度「奈良コンソーシアム」の取り組み(奈良県)

青少年を取り巻くメディア上の有害情報をめぐる問題の深刻化を踏まえ、青少年がメディアを安全・安心に利用するための推進体制を整備して、意識の醸成やメディア対応能力等の育成を行うことなどにより、青少年を取り巻く有害環境対策の推進を図る。

【構成団体】

- 奈良県
 - ・くらし創造部青少年・生涯学習課
 - ・地域振興部文化・教育課
 - ・教育委員会事務局生徒指導支援室
 - ・教育委員会事務局人権・地域教育課
 - ・警察本部生活安全部少年課
 - ・警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室
- 青少年関係団体
 - ・奈良県子ども・若者支援団体協議会
 - ・奈良県PTA協議会
 - ・奈良県高等学校PTA協議会
- 事業者等
 - ・(株)NTTドコモ関西支社奈良支店
 - ・KDDI(株)関西総支社
 - ・ソフトバンクモバイル(株)CSR推進部
 - ・(株)ウィルコム人事総務課
 - ・イー・アクセス(株)
 - ・一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

事業の概要

- ① 地域の大人が子どもを守る取組
- ② メディア対応能力を育成する事業
- ③ ネットパトロール事業
- ④ その他

・対象・実施地域
奈良県内全域

・実施主体
事務局 奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課

・対象者
教職員、青少年指導者、保護者、児童・生徒、学校、地域、青少年関係団体 など

事業のねらい

昨今の携帯電話・スマートフォン等の普及により、青少年の「インターネット利用の拡大」、「携帯電話利用者の低年齢化」が進み、青少年を取り巻く環境は大きく変化し様々な課題に直面している。奈良県の背景と課題の解決を図るため、県内の青少年の有害環境対策に取り組む関係機関・団体によって構成された「青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム」において、青少年がインターネットを安全に安心して利用するための講習会やネットパトロールなどでの対策、保護者や青少年のニーズに対応し、かつ直接働きかける啓発等を総合的に推進する。

事業の内容

- ① 地域の大人が子どもを守る取組
 - 「ネット・ケータイ」出前啓発講習会
(対象:各学校、地域、PTA研修会など)

受講者の要望に応えた講習会の開催を目的に、NPO法人や事業者から講師を迎え、ワークショップ形式やタブレット端末など実機を使用した講習会等を各学校・地域などを対象に開催。青少年にとっては、自分自身が、インターネットのメリット・デメリットを考え、インターネットを利用するためにどのように行動すればよいのかを考える内容の講習を実施。



生徒へ出前啓発講習会の様子

- ② メディア対応能力を育成する事業
 - 平成25年度「ネット・ケータイ指導者セミナー」(対象:教職員、青少年指導員、行政関係者など)

急激に変化するメディアに対応するため、専門講師を迎えネット・ケータイ利用に関する現状及びその危険性や問題解決や対処法について、最新の情報を提供することにより県内の教職員、青少年指導員などのメディア対応能力の育成及び危機意識の構築を図った。

POINT1

「奈良コンソーシアム」は、多様な機関・団体が参画していることで、急速に状況が変化している問題に多角的に対応できる組織となっている。

POINT2

各対象別に「出前講習会」、「セミナー」、「集い」を実施。また、「出前講習会」については、受講テーマを提示することで、より受講者の目線に立った啓発を実施。

POINT3

「ネットパトロール」においては、教員を目指す学生を活用することにより、ネット問題へ対応した教職員の育成やボランティア精神などの社会性の醸成に期待。

- 平成25年度「子どものネット・ケータイ利用を考える集い」(対象:保護者、青少年、PTAなど)

スマートフォンやインターネットに対する保護者の理解を深めるため、タブレット端末など実機を使用したり、講師による実演を行う実演型の講習を行い、スマートフォンやインターネットへの理解を深め、フィルタリング利用の重要性やインターネットの危険性を学ぶ講習を実施。

- ③ ネットパトロール事業
 - 「奈良コンソーシアム」と「帝塚山大学」との協働による「ネットパトロール」事業

大学と協働し、学生を活用した「ネットパトロール」を実施することにより、ネット上の問題ある書き込みなどの監視活動を通じて、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、子どもの生命及び身体を脅かす恐れのある事案を未然防止を図るとともに、青少年を取り巻く有害環境の浄化、並びに、県内の小中・高校生などに対する情報モラル教育の推進を目的に実施。



学生への事前教養の様子

- ④ その他
 - 第5回子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議

今年度は、群馬県で開催された上記会議に参加し、全国で活躍するネット・ケータイ指導員や行政関係者等が一堂に集い、意見交換や情報交換を通じて、連携体制の構築を図った。

- 「奈良コンソーシアム」において青少年が利用する携帯電話対策についての申し合わせ

スマートフォンは、無線LANによるインターネット接続も可能であり、携帯電話事業者が提供するフィルタリングサービスだけでは、有害情報の閲覧等の危険性が防ぎきれない現状にあることから、「青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム」として、「奈良県青少年の健全育成に関する条例」が改正されることを機に、同条例の趣旨を踏まえ、上記申し合わせを決議した。

事業の成果

- ①「ネット・ケータイ出前啓発講習会」においては、地域に密着し活動しているNPOを活用することにより、ほぼ県内全域45カ所まで約7,500名の保護者、児童・生徒などに、フィルタリングの重要性やインターネットの危険性などについて啓発できた。また、受講後のアンケート調査では、参考になったとの意見が大多数を占めており、自由記述でも親子のルール作りの参考になったなどの意見が多数寄せられた。
- ②「セミナー」、「集い」においては、問題に精通した専門講師を迎え、約250名の参加者に対し、最新情報の提供やメディア能力向上が実施できた。また、受講後のアンケート調査では、参考になったとの意見が大多数を占めており、自由記述でもスマートフォンの仕組みや無線LANのことが勉強になったなどの意見が多数寄せられた。
- ③「ネットパトロール」においては、個人情報、不適切行為などの問題ある書き込みを計23件発見し、個人等が特定された書き込みについては、県教育委員会を通じ、各学校へ情報提供を行った。

課題と今後の展望

今後もメディアの急速な進展が予想される。このことから、様々な分野からの意見を聞き、状況にあった事業を展開するためにも、新たな構成員を迎えることを検討しなければならない。引き続き、各機関・団体と連携しながら児童・生徒等を対象に規範意識の向上を目的とした活動を推進する。また、青少年が携帯電話やスマートフォンを安全・安心に利用するための環境整備など各種啓発活動を行うとともに、ネット社会に対応できる人材(大学生など)の育成も併せて推進していく。

本事業の問い合わせ先

事務局: 青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム
(奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課内) TEL. 0742-27-8608 FAX 0742-27-9574

安心ネット・相談サイト活用事業(島根県)

インターネット環境の整備に伴い、今や誰でも手軽にインターネットを利用できるようになった半面、「情報モラル」の欠如によりネットトラブルや犯罪等新たな社会問題も発生している。これからの子どもたちは「情報活用能力」と「情報モラル」の両論から学び、自ら考えて使用・行動する力を身に付けることが求められている。

(実行委員会の構成)

島根県健康福祉部青少年家庭課
島根県教育庁義務教育課子ども安全支援室
島根県警察本部生活安全部少女女性対策課
島根県環境委生活部環境生活総務課消費と暮らしの安全室
島根大学教育・学生支援機構 生涯教育推進センター
島根県PTA連合会
島根県高等学校PTA連合会
(社)モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
安心ネットづくり促進協議会
(社)ソーシャルゲーム協会
有限会社Willさんいん(事務局)

13名

事業の概要

- ・青少年のための安心ネット相談サイトの開設
 - ・青少年のための安心ネット相談サイト・活用セミナーの実施
 - ・ネットパトロールの実施
 - ・フォーラムの開催
(対象・実施地域) 島根県内全域
(実施主体) 青少年安心ネット相談サイト実行委員会
(対象者) 島根県内の教職員・保護者・生徒
- 子どもたちのインターネットトラブルに関して、全国的な事例・島根県内で起こった事例と対応策を伝える事で、島根県内の教職員・保護者・生徒自身もネットトラブルへの対応や対策に役立ててもらおう。

事業のねらい

- 地域・学校・家庭が連携した青少年の有害情報対策
本事業によりできる、個人や家庭の問題を学校へ、学校での問題を地域へ、という導線を有効活用し、個々人の苦手を組織で補いながら青少年を健全に育成する有害情報対策のための体制作りを図る。
- 取組の多角化による安心・安全なネット活用のための環境づくり促進
本事業を入り口として取り組みをさらに多角化し、使わせないことで対策を後送りする傾向が否めない現状を打破するために、島根県内の「青少年がインターネットやケータイ・スマートフォンを「賢く利用する」」ことへの意識強化や新たな取り組みを図る。

事業の内容

◆安心ネット・相談サイトの開設

県内におけるこれまでの相談事例や全国的な具体例に基づき、誰でも手軽に利用できるFAQ形式の相談サイトを提供すると共にソーシャルメディア(フェイスブック)ページも開設し、情報を広く発信・収集できるようにした。相談内容は、解説・対策と共にポータルサイトへ掲載し、情報を共有すると共に、相談内容によって個別電話相談等も実施した。

◆安心ネット・相談サイト活用セミナーの実施

安心ネット相談サイトに寄せられた事例をもとに、インターネットトラブルの解説、指導方法・対応策を学ぶことを目的としたセミナーを、出雲市・益田市・安来市・隠岐郡西ノ島町の4会場で開催した。

教職員・保護者とニーズの違いもあることから、対象者を分けて開催した。益田会場(保護者)では、(株)DeNAの協力を受け、スマートフォン実機を使用したデモンストレーションも実施した。その中で、教職員、保護者のスマホ、タブレット等の知識不足を感じた。話を聞くだけではなく、実際に子供たちが使用している機器を操作してみることで、保護者もスマホ等情報機器について学ぶ必要性を感じてもらえた。

◆ネットパトロールの実施

Webサイトを学校名や地域等のキーワードを元に定期的に有人監視・検索を実施した。トラブル予防を目的とし、問題があったアカウントに関しては、定期的に監視を行うことでトラブルへの発展を回避する。ネットパトロールで見つかった問題点を安心ネット相談サイトのトラブル事例や活用セミナーの内容に反映させた。

.....

●【本事業の問い合わせ先】 有限会社Willさんいん

●住所: 〒690-0003 島根県松江市朝日町498 松江センタービル8F

●電話: 0852-28-6220 FAX: 0852-28-6223 Webサイト: <http://www.will3in.jp/>

.....

POINT1

◆青少年のための安心ネット・相談サイト開設・相談窓口を設置

- ・相談サイトの開設
 - ・facebookページの開設
- ポータルサイト内に専用の相談受付ページを設置し、教職員からの直接の相談を受け付ける。

POINT2

◆安心ネット・相談サイト活用セミナーの実施

島根県内、出雲市・益田市・安来市・隠岐郡西ノ島町の5地域で、教職員・保護者を対象としたセミナーを実施。安心ネット相談サイト活用セミナーに寄せられた相談事例等をもとに解説・指導・対応を行う。

POINT3

◆フォーラムの開催

様々なトラブルの中からネット依存に焦点をあて、大学関係者、教職員、保護者、ネット依存を経験した高校生がそれぞれの立場から、今すべきことについて話し合い、考える機会とする。

◆フォーラムの開催

- 日時:平成26年2月15日(土)13:30~16:00
会場:ビッグハート出雲
内容:インターネットトラブルやネット依存の事例紹介
＜基調講演＞
・演題:「スマホの問題は心の問題」～解決策はリアルの中にある～
・講師:竹内和雄氏(兵庫県立大学准教授)
＜パネルディスカッション＞
・テーマ:ネットの問題をどう解決して行くか
・パネリスト
・竹内和雄氏(兵庫県立大学准教授)
・藤本悠多氏(姫路別所高等学校3年)
・関根章文氏(文部科学省スポーツ・青少年局参事官(青少年健全育成担当)付青少年有害環境対策専門官)
・植田義久氏(出雲市教育委員会 学校教育課 児童生徒支援室 室長)
・永井まゆみ氏(雲南市教育委員)
・コーディネーター
・長谷川陽子(有限会社Willさんいん 代表取締役)
・参加者:教職員・保護者・地域住民等
・参加者数:72名



ネット依存をテーマにパネルディスカッションを実施。ネット依存の体験談が印象に残ったという感想が多く寄せられた。
※フォーラムの感想
「実際にネット依存の経験を持つ現役高校生(藤本さん)の体験談が非常に説得力のあるものだった。」
「子供の使っている機器に関心を持ち、向き合うことが大切だと感じた。」

事業の成果

安心ネット・相談サイトを開設するにあたって、メール相談ではなく、直接電話での問い合わせ等も多くあった。中にはかなり深刻な問題もあり、何度も電話でやり取りをすることもあった。また、安心ネット相談サイト活用セミナーを通して、島根県内の教職員・保護者に向けて、今の子供たちのネット事情・起こっているトラブル事例等について、情報提供と対応策について学ぶ場を提供できた。実際に、安心ネット相談サイト活用セミナーの受講後アンケートには、保護者の学習の必要性、子供との関わりについて考えてもらう機会を得られたという意見も寄せられた。
※安心ネット・相談サイト活用セミナーの感想
「保護者向けのセミナーをどんどん開催してほしい。(スマホ等を買う与えるのは保護者。したがって保護者の責任が大きいと考えるから)今回のように教委レベルと連携する必要があると思う。」(保護者)

課題と今後の展望

安心ネット・相談サイト活用セミナー・フォーラムから見えてきた課題は、教職員・保護者共に情報不足であった。参加された先生の中には、用語が出来ない方もいたために、用語集等の説明資料が必要だったように感じた。安来会場の参加者はスマホ所持率が高かったが、Wi-Fiにおけるフィルタリングは殆ど知らなかった。セキュリティに関しても情報を持っていない方が多かった。隠岐郡西ノ島会場では、昨年度、安心ネットワークショップ事業でネットワークショップを実施した中学生及び保護者へ研修を行ったが、昨年度は、ネットを使ってなかった生徒達がLINEを始めとする様々なサービスを使っていることと、ルールについて意識が低下していることを感じた。益田会場(教職員対象)においては、昨年度も実施した通常の研修会方式であったが、東西に長い島根県であることから、一市町村で研修を行うよりも教職員同士が横断的に意見交換が出来るようなディスカッション方式にした方が良いのではないかと講師からアドバイスをいただいた。島根県内では、保護者への情報不足からフィルタリングを安易に外してしまう事例が多かった。フィルタリングだけではなく、スマートフォンにおけるリスクも含めて保護者への情報提供・普及啓発と合わせて青少年に対しても継続して講演・意識啓発等を行っていくことが必要であると感じた。

コミュニケーション能力の養成(佐賀県)

対面コミュニケーションが苦手になっている状況を踏まえ、コミュニケーション能力に着目し、インターネットに依存するおそれのある子どもたちが2泊3日の合宿に参加し、正しいインターネットの利用方法と演劇的手法を学びながら、他人と思いを伝え合うコミュニケーションを高めるとともに、情報モラルの向上を図るためのワークショップを実施。

(佐賀県青少年有害情報対策実行委員会の構成団体)

- 佐賀市青少年健全育成連合会
- 佐賀県高等学校PTA連合会
- 佐賀県PTA連合会
- 佐賀県高等学校生徒指導連盟
- 佐賀県中学校生徒指導連盟
- 株式会社NTTDモコ九州支社佐賀支店
- 特定非営利活動法人ITサポートさが
- 佐賀県くらし環境本部文化・スポーツ部まなび課
- 佐賀県教育庁教育政策課教育情報化推進室
- 佐賀県教育庁学校教育課
- 佐賀県警察本部生活安全部少年課
- 佐賀県警察本部生活安全部生活環境課
- 佐賀県青少年育成県民会議(事務局) 13名

事業の概要

- ①「ネット世代の子どもたちのコミュニケーション能力養成合宿」の開催
・インターネットを使いすぎていると感じている小中高生(定員30名)を募集
- ②「ネット世代の子どもたちのコミュニケーション能力養成合宿」ふりかえりの会の開催
・①の合宿のフォローアップ研修として、参加者及びその保護者を集め開催
- ③「佐賀県青少年を取り巻く有害情報対策推進フォーラム」の開催
・合宿の成果等について発表

事業のねらい

昨今の携帯電話等の普及により、子どもたちの周りにはインターネットの利用環境が増加し、子どもたち自身もインターネットを長時間使用するなどして日常生活に支障をきたすといった悪影響も見受けられる。また、メール等でのコミュニケーションが増えることで、対面によるコミュニケーションの機会が減り、表情や声の調子等を読み取る力も落ちるなどして、対面コミュニケーションが苦手になる人が増えていくことが懸念される。

そこで、コミュニケーション能力に着目し、インターネットに依存するおそれのある子どもたちが2泊3日の合宿に参加し、正しいインターネットの利用方法と演劇的手法をワークショップで学びながら、他人と思いを伝え合うコミュニケーションを高めるとともに、情報モラルの向上を図ることを目指した。

事業の内容

①「ネット世代の子どもたちのコミュニケーション能力養成合宿」の開催(H25.8.11~13[2泊3日])

文部科学省のコミュニケーション教育推進会議議長であった平田オリザ氏(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授、劇作家・演出家、劇団「青年団」主宰)を招聘し、演劇的手法を利用した情報モラル教育に取り組んでいる特定非営利活動法人ITサポートさが(以下、「ITサポートさが」という。)の協力を得て、インターネットへの依存傾向にある青少年へのワークショップ(演劇を学び、情報モラルの講義を受け、グループを組んで情報モラル演劇のシナリオを作成し、実際に演じる講座)を、文部科学省の視察を受けながら、宿泊プログラム(2泊3日、参加者31名、佐賀県県民青少年自然の家で開催)の中で実施し、子どもたちの他人と思いを伝え合うコミュニケーション力を高めるとともに、情報モラルの向上を図った。プログラムの概要は次のとおり。

<演劇ワークショップ—コミュニケーションゲーム—>

平田先生による、いくつかのコミュニケーションゲームを通じて、一人一人のものの見方は多種多様であり、相手が発している言葉も、その相手がどういうつもりで使っているのかを探り出し、理解をすることの大事さを学んだ。

<情報モラルワークショップ>

「ネットで起こるトラブル」として、現実には起こっている問題をもとに、「不当請求」、「炎上」、「ネット依存」、「誹謗中傷」、「いじめ」、「その他(無料通信アプリとかの問題)」の各テーマ(演劇に使えるような題材)について、ITサポートさがの陣内理事から解説が行われた。その後、グループごとに集まり、(劇のテーマを決めるため、)ゲーム等でのインターネットの経験とか、「ネットで起こるトラブル」の話でどんなことが気になったかについて話し合いを行った。情報モラルワークショップでは、現実社会の中で、インターネットに関わる事件や問題が起こっていることについて知った。



- 本事業の問合わせ先 佐賀県青少年育成県民会議
- 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59佐賀県くらし環境本部こども未来課内
- 電話:0952-25-7350 FAX:0952-25-7339 E-mail:kenminkaigi@b2.bunbun.ne.jp

POINT1

●情報モラル教育に精通した団体との協働

今回の事業は演劇的手法を利用した情報モラル教育に取り組んでいるNPO法人に運営全般について協力を得たことで成り立ったものであり、平田オリザ氏の招聘も、同法人のご尽力により実現した。

<演劇ワークショップ>

平田先生が用意したテキストをもとに、グループごとに分かれ、劇の題材、シチュエーション、役割分担について話し合った。平田先生の対話劇を経験するワークを通じて、平田先生の用意したシナリオをベースに、自分たちでシチュエーションや台詞を変えるなど、登場人物や演出の方法について具体的に学んでいった。その後、グループごとに劇を創作し、平田先生の演技指導を受けながら、演出もブラッシュアップし、練習を重ね、みんなの前で発表し、講評を行った。演劇ワークショップでは、グループで劇(台本・演出)を創り上げていく中で、いかに相手(出演者同士や観客)の立場に立って、相手にわかるように伝えるか、表現するかについて学んでもらい、コミュニケーション能力を高めてもらった。

②「ネット世代の子どもたちのコミュニケーション能力養成合宿」ふりかえりの会の開催(H25.9.28)

参加者及びその保護者を集め、①の合宿での様子を振り返りながら、その後の成長ぶり等について語り合うために開催。参加者の保護者には、今回の合宿のふりかえりを機に情報モラルやコミュニケーションの問題について意見交換をしてもらった。

③「佐賀県青少年を取り巻く有害情報対策推進フォーラム」の開催(H26.2.2)

<子ども演劇による啓発劇>

①の合宿で作成したシナリオの劇を披露した。

<パネル・ディスカッション>

①の合宿に学生スタッフとして参加した大学生に登壇してもらい、①の合宿について、プログラムの内容、参加した子どもたちの変化、成果について報告してもらった。



POINT2

●ふりかえりの会の開催

合宿だけではその後の子どもたちの様子がわからず、ふりかえりの機会を設けることで、成果が把握できた。また、保護者も巻き込むことで、保護者が問題と考えていることも把握することができ、保護者への啓発も行うことができた。

POINT3

●演劇ワークショップのノウハウの取得

平田オリザ氏の演劇的ワークショップの手法について学ぶことができ、協力いただいたNPO法人の今後の活動に活かされることで、県内の子どもたちへの啓発に波及していくことが期待される。

事業の成果

<学生スタッフの気づき(③での報告内容)>

2人の子どもの変化について紹介。ネット・トラブルに無関心だった子が、身近ないじめの話をしたところ、ネットいじめに関心を示し、自然と輪の中に入り、自分から意見を発してくれるようになったこと、2人目は、ネットを日頃からよく利用している(首から携帯電話を下げた状態で参加)、自分からコミュニケーションを取ることが苦手な子で、一人であることが多かったが、首から携帯電話を下げなくなり、2日目には友だちもできて、楽しそうに過ごしていたことを報告した。

<保護者の感想(②の参加者アンケート)>

避けては通れないこれからのネット社会の中で、よりよく強く生きていく、うまく生きていくためにも、コミュニケーションってすごく大切であると気づくことができました。

<合宿についての主催者の評価>

今回の合宿において、これまで同じ学校の同学年の子との関わりが多かった子どもたちが、学校、学年及び校種の違う子どもたちや大人たちと宿泊生活を共にし、見ず知らずの人たちに交じて自分の意見を出して意見交換をしながら一つの目的を達成できたことは自信にもつながるし、いい経験となったものと思われる。

①の合宿での演劇体験は、子どもたちがネット・トラブルの疑似体験をすることとなり、ネット上で悪口を言った(言われた)、仲間外れにする(される)といった嫌な経験することで、情報モラルについて問題意識を持ってもらえる効果もあったと思われる。

課題と今後の展望

今回、演劇を通じてコミュニケーション能力を高めることで、家族や友達をはじめとした自分以外の人に対する発言、発信について、相手を理解し、相手の立場に立って、相手がわかりやすいようにコミュニケーションを取っていくようになることを期待するとともに、現在のインターネット環境の問題点も学ぶことで、インターネットの利用にも注意を払い、文字だけで伝わるネット上のコミュニケーションも誤解が生じないようにして、トラブルに巻き込まれないようにしてもらいたい。なお、参加者が限られるため、学校の先生向けに、指導者養成を行い、各学校に持ち帰って、波及させる仕組みづくりを検討していく必要がある。